

夕張市財政再生計画の変更 (令和5年9月)の概要

- 本年6月13日に夕張市の財政再生計画の変更について総務大臣が同意したが、令和5年度予算について、その後に発生した新たな事情に早急に対応するため、歳入・歳出額を変更するもの。
- 変更に伴い必要となる財源については、新たな歳入の確保等により対応することとしており、財政再生計画の主要部分である計画期間、財政再生の基本方針等について変更はない。

I 歳入・歳出額の変更における主な内容

1 主な変更事項

(1) 令和5年度普通退職者に係る退職手当(+36百万円)

令和5年度内に自己都合の予見できない事由により退職する職員に係る退職手当について、必要な経費を計上するもの。

(財源) 一般財源 36百万円

(2) 夕張市公共交通構築事業(市外線)(+27百万円)

夕鉄バス市外路線の廃止に伴い、その後の代替交通としてデマンドバスの運行を開始するため、運行費等必要な経費を計上するもの。

(財源) 一般財源 12百万円、道補助金 4百万円 その他 12百万円

(3) 夕張高校市外生徒受入体制整備(+14百万円)

夕張高校存続に向けて全国募集を開始したことから、市外生徒の受入れ体制整備を本格的に実施するために必要な経費を計上するもの。

(財源) 一般財源 14百万円

2 性質別歳入・歳出の増減

【一般会計】

(1) 歳入

国・道支出金の増(+12百万円)、繰入金の増(+142百万円)、その他の増(+12百万円)により 166百万円の増

(2) 歳出

人件費の増(+38百万円)、物件費の増(+44百万円)、維持補修費の増(+9百万円)、扶助費の増(+1百万円)、その他の増(+74百万円)により 166百万円の増